



10月は「臓器移植普及推進月間」

## 10月16日は「グリーンリボンデー」



1997年10月16日に臓器移植法が施行

### 臓器移植について

臓器移植は、病気や事故によって臓器（心臓や肝臓など）が機能しなくなった場合に、健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。

#### ■臓器移植の方法は2種類■

- ①健康な家族からの肺・肝臓・腎臓などの部分提供による生体移植
- ②亡くなられた人（脳死後または心臓が停止した死後）からの臓器提供による移植

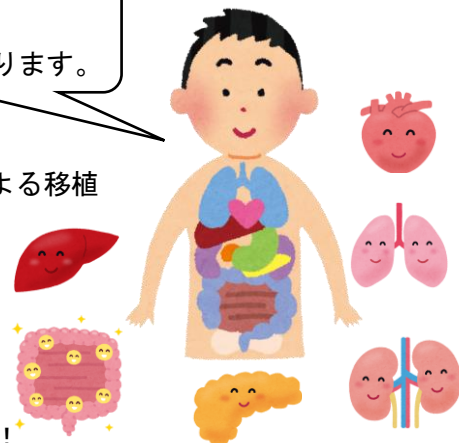
#### ■移植できる臓器■

心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓、小腸及び眼球（角膜）



詳しくは“日本臓器移植ネットワーク”で調べてみてね！

ひとりの提供が  
数人の命につながります。



## ●移植を必要としている患者さんはどれくらいいるの？

私たちの体は、心臓、肺、肝臓、腎臓などの様々な臓器がきちんと機能して健康を保っています。しかし、病気や事故によって臓器の機能低下や臓器不全に苦しんでいる患者さんが数多くいます。臓器不全の患者さんで、移植による健康回復に望みを持ち、日本臓器移植ネットワークに登録して待機している人は約1万5千人います。1年間で移植を受けられる人は、全体の2%しかいません。

## ●臓器提供には本人や家族の意思が大切です。

臓器を提供するという意思是、15歳以上の人が書面で表示することができます。提供したくないという意思是、15歳未満の人でも書面でなくても表示することができます。

※臓器提供の意思表示は、「提供する」という意思だけでなく、「提供しない」という意思も等しく尊重されます。

脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、本人の意思が不明な場合（15歳未満を含む）、家族の承諾があれば提供できますが、日頃から臓器提供について考え、家族と話し合い伝え合っておくことが大切です。



記入は任意です！

#### 健康保険証

裏面に臓器提供の意思表示欄が設置されています。取り組みが進んでいます。



#### 運転免許証



運転免許証の裏面には、臓器提供の意思表示欄があります

#### マイナンバーカード

臓器提供の意思表示欄は表面にあります。



#### 意思表示カード



一部の病院や郵便局、イオン店舗などに設置されています。

#### インターネットの意思登録

日本臓器移植ネットワークのHPにアクセスし、臓器提供に関する意思を登録できます。

